

宮崎北部森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会)
議事要旨

1 日時 令和8年2月26日(木)17:30~18:20

2 場所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署

松永 眞弥 署長
宮川 茂則 次長
竹原 敬一郎 総括事務管理官
山川 祐一 執行委員長
下田 悠介 副執行委員長
石本 敏隆 執行委員
村上 学 執行委員

全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会

4 交渉事項

- (1) 今後の円滑な業務運営に向けた実行体制について
- (2) 海岸林等における危険木対策について

5 交渉概要

- (1) 今後の円滑な業務運営に向けた実行体制について
(職員団体)

上椎葉森林事務所の移転計画及び西階宿舎の日向市への移転計画等について、改めて現段階の状況等を示されたい。

(当局)

上椎葉森林事務所の移転については、今年度3件の候補地を確認したが、土石流警戒区域内である等の理由からいずれも断念したところ。今後も、候補地選定を鋭意進めていく考えである。

西階宿舎の日向市への移転については、入居率が低い状況等により、非常に厳しい状況であることはご理解願いたい。

(職員団体)

当署の円滑な業務運営に向けて、現場管理機能等を踏まえた無理のない実行計画とすること。また、林道修繕予算を継続して確保し、車両の安全な通行を確保すること。

(当局)

非常勤職員の雇用も確保しつつ現場管理に支障が生じないよう取り組んでまいりたい。林道修繕予算が不足している状況ではあるが、車両が安全に林道を通行するために、必要な対策を講じてまいりたい。

- (2) 海岸林等における危険木対策について

(職員団体)

海岸林等における危険木等の対応が森林官の負担となっていることから、負担軽減策を講ずること。

(当局)

海岸林の危険木等について、隣接する住民から苦情が増加していることは承知していることから、署からの助言や、今年度同様、請負事業者によるボランティア活動の協力も得るなど工夫しながら必要な対策を講じ、危険木等の伐採が速やかに実施できるよう努めてまいりたい。

以上